

令和6年能登半島地震における京都府等の支援状況（第1報）

令和6年1月5日14時
京都府災害支援対策本部

令和6年1月1日16時10分頃に石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震に対して、発生直後から支援を行ってきたところであり、1月4日12時には京都府災害支援対策本部を設置し、下記の支援活動を実施しております。

記

1 京都府の対応状況

<物的支援>

○備蓄物資支援

- ・府備蓄物資（飲料水50箱、毛布60箱、子ども用おむつ17箱、大人用おむつ2箱、生理用品3箱、粉ミルク2箱、哺乳瓶5箱、離乳食15箱）を石川県へ海路輸送（1月2日12:00）
- ※舞鶴市の支援物資とあわせて、舞鶴港から海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」により輸送

<人的支援>

○対口支援先へのリエゾン派遣

- ・関西広域連合として決定した、京都府の対口支援先である七尾市に職員2名を派遣（活動期間：1月5日～当分の間）

○DMAT（災害派遣医療チーム）

- ・厚労省から派遣要請を受け（1月3日）、第1班として9チーム（9病院）から石川県立中央病院へ派遣し、現地で支援活動中（活動期間：1/4～1/7の予定）

<その他>

○府営住宅の提供

- ・被災者の生活支援として、府営住宅を一定期間無償で20戸提供（1月5日～）

2 市町村の対応状況

○京都市

- ・非常食:2,400食、飲料水(490ml):432本、毛布:200枚、子ども用おむつ3,000枚、大人用おむつ:16,850枚、携帯トイレ:600個、その他（1月5日）
- ・被災地への応急給水活動：給水車1台、作業員等3台、職員12名を派遣（1月4日）

○舞鶴市

- ・飲料水(500ml):432本、毛布:200枚（1月2日）
- ・非常食:1,780食、飲料水(500ml):528本、簡易トイレ:160枚、その他（1月4日）
- ※舞鶴市及び第八管区海上保安本部の物資

○亀岡市

- ・ビスケット缶:200缶、飲料水(2ℓ):240本、トイレトーパー:120巻、毛布:300枚、赤ちゃん用紙おむつ:480枚、生理用品:1,065枚、その他（1月2日）

○京丹後市

- ・飲料水(500ml):2,400本、白粥:750食、毛布:250枚、子ども用おむつ:1,168枚、生理用品:512枚、粉ミルク:10缶、哺乳瓶:40本（1月5日）

3 関係機関の対応状況

○広域緊急援助隊：京都府警察本部

- ・ 緊急事態対策室(13名体制)を設置(1月1日18:20)
- ・ 府警へリ 富山空港へ出発(1月1日18:24→現在京都府へ帰還済)
97名が石川県内で捜索活動等を実施中
- ・ 広域緊急援助隊(刑事部隊)12名が活動実施(1月5日)

○緊急消防援助隊

- ・ 指揮支援隊を奥能登消防本部へ派遣(1月1日18:35)
- ・ 航空小隊1隊(主に救急を想定)を同消防本部へ派遣(1月2日14:10)
- ・ 第1陣(39隊144名)が出動(1月1日19:25)
- ・ 第2陣(43隊150名)が出動(1月4日9:00)
- ・ 第3陣(43隊155名)が出動予定(1月7日9:00)

○全国知事会

- ・ 三重県(中部圏ブロック幹事)が先遣隊を派遣(1月2日)
- ・ 緊急広域支援対策本部を設置(1月2日14:00)

○関西広域連合

- ・ 現地に職員派遣済(1月2日)
- ・ 災害対策支援本部設置(1月2日13:00)
- ・ 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議を開催(1月4日11:00)
- ・ 令和6年能登半島地震に係る参与会議を開催(1月4日15:00)

能登半島地震の被災者に対する府営住宅の提供について

■京都府では、令和6年能登半島地震に関連する被災者の方の生活支援として、府営住宅の一部を一定期間無償で使用していただくこととし、本日から申し込みを受け付けますので、お知らせします。

1 提供住戸

- ① 戸数 20戸（今後、さらに内部修繕等により戸数の上積みを検討）
提供する府営住宅の所在地域内訳

京都市内	9戸
乙訓・南丹地域	4戸
山城地域	5戸
中丹・丹後地域	2戸

- ② 使用料 無償（ただし、光熱水費及び共益費はご負担いただきます。）
③ 期間 6箇月以内。ただし、許可日から最長1年まで延長が可能。

2 対象者

令和6年能登半島地震により、住宅に甚大な被害を受け、住宅に困窮されている方

3 申込開始

令和6年1月5日（金）から随時受け付けます。

4 申込方法

- ① まずは申込窓口（京都府住宅課）までご連絡ください。世帯人員や希望地域をお伺いし、ご使用いただける府営住宅をご案内します。
② メール、郵送等により申込書、罹災証明書等を提出いただきます。
（罹災証明書の提出が困難な特別な事情がある場合には、個別に相談に応じます。）

<申込窓口>

京都府建設交通部住宅課 管理・調整係

電話 075-414-5366

メール jutaku@pref.kyoto.lg.jp

※電話によるお問い合わせは、平日の8時30分から17時15分まで

※府HPでも案内しております。

<https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/news/press/2024/notohanntou.html>

【本報道発表に関するお問合せ】

京都府災害支援対策本部

建設交通部住宅課 課長 内藤

TEL 075-414-5355

参事 野間

TEL 075-414-5371



お知らせ
(府同時)

令和6年1月5日
京都市都市計画局
(担当：住宅室住宅管理課)
電話：075-222-3631

令和6年能登半島地震被災者への京都市市営住宅の提供

令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮されている被災者の方に対し、京都市の市営住宅を無償提供し、受入れを行います。

1 受入対象者

令和6年能登半島地震において被災された被災者

2 提供住戸

20戸(今後、必要に応じ拡充予定)

3 提供期間

原則として1年以内

4 家賃等

(1) 初期費用(敷金等)

免除

(2) 家賃

免除(光熱水費、共益費等は負担していただきます。)

(3) 連帯保証人

不要

5 申込・相談窓口

京都市住宅供給公社 業務課 被災者向け住宅担当

電話 075-223-0750

(受付時間、土、日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分)

メールアドレス h-teikyo@kyoto-jkocha.or.jp

6 申込時に必要なもの

(1) り災証明書等

(なお、り災証明書等をお持ちでない場合は、後日提出することも可能です。)

(2) 自動車運転免許証等の本人確認書類

※ 詳細は、申込・相談窓口へお問合せください。